

食料・農業・農村政策審議会企画部会（第23回） 議事概要（確定版）

1. 日 時：平成22年3月25日（木）15:00～16:30
2. 場 所：農林水産省 7階 講堂
3. 出席者：鈴木部会長、荒蒔委員、合瀬委員、岡本委員、古口委員、玉沖委員、平田委員、藤岡委員、松本委員、茂木委員、森野委員

○赤松大臣

- ・過去2回出席し、委員の方々からご意見をいただいたが、基本計画の企画部会での議論も大詰めを迎えた。できれば29日の本審議会で正式決定頂き、30日の閣議で了解したい。委員の皆様におかれては、多忙な中御出席頂き感謝。いただいた御意見をできるだけ取り入れさせて頂いた。また、各省庁間の調整、与党の政策会議でも御議論頂き、修正したものを今日案として配付させて頂いている。それ以前に頂いたものも含め、非常に示唆の富んだ意見を幅広くいただいております。最大限反映させて頂いたことにより、国民の皆様にも今後の食料・農業・農村政策の方向性を示すものとして恥ずかしくないものと考えている。本日の企画部会の議論を尽くして頂いた上で、企画部会としての結論を取りまとめていただきたい。時間は十分ではないかもしれないが、中身において十分な議論をいただきたい。

○茂木委員

- ・食料・農業・農村政策を国家戦略と位置付けると明記頂き、JAグループとしてもかねてから要望していたことなので、大変評価。また、農作業安全について、新たに項目として取り入れて頂いたことも評価。しかしP41の5の「団体の再編整備」に関する記述だが、団体の評価をしながら、一方で「一部には、不祥事が指摘されたり、地域の期待に応えられず批判を招いているようなケースも見られる」という書きぶりが追記されているが、これまでの企画部会でも団体の再編整備に関する議論は全くされていなかったのが、突如出てくるのが不思議。今後の食料・農業・農村施策の基本的な方針にはふさわしくないと思う。このような項目を検討するなら徹底的に議論する必要があるが、できないなら削除してほしい。大幅な修正が全体的にあるが、ここまで修正することは、委員の議論は何なのか疑念に思わざるを得ない。
- ・農業所得の増大目標について、農業所得がここ15年間で6兆円から3兆円に半減している中で、現場の農業者が意欲を持つためには具体的な農業所得の目標を示して欲しいと何度も申し上げてきた。農業所得の増大を図ると言いながらも、具体的な所得目標の数字や所得が増大する絵姿、イメージを提示されていない。現段階で示すのが難しいなら、食料自給率50%や6次産業化の実現に向けた工程表を作成する段階などで検討して頂きたいと思う。
- ・6次産業化について、地元JAで味噌、ヨーグルト、ハムの加工や販売など以前から6次産業化に取り組んでいた。生産者がばらばらに取り組むと加工所など設備投資の負担が過大になり、かえって所得が減少してしまう。また、ばらばらに取り組むと消費者が求める安全・安心が担保できなくなる恐れがあると思う。したがって協同組合

の役割を含め、6次産業化の実施に向けた具体的なイメージや支援内容を基本計画の中で示して頂きたい。

- ・環境支払という記述が新たに加わっているが、多面的機能の発揮や農村コミュニティの維持に着目した新たな直接支払制度の創設を要望してきたが、具体的な内容やイメージがどのようなものか教えて頂きたい。

(大浦大臣官房参事官より、修正の趣旨について補足説明)

○平田委員

- ・全体的には、自給率50%を目指すために必要な施策は、網羅されているのと評価している。また、今回の基本政策は、歴史に残る大きな農政改革として、評価されることになると思う。今回の基本計画を、国民にメッセージとして強く発信していただきたいと思っている。現状を解説し、対応方向をしっかりと明記してあり、とても分かりやすい。ただ、これを具体的にどう実現するかという点については、まだ示されていない。年毎に打ち出されると思うが、しっかりと政策を実行して頂きたい。今回の基本計画は関係府省連携の下で総合的に行われるということで、今までより力強いものになると思う。
- ・地元では、小学校が2校閉校した。地域内に雇用と所得を確保し、子どもが希望を持って農山漁村に定住できる地域社会の再生を目指すということがはっきりと明記された。自分の会社では、今年大卒生を4名採用した。若い人のIターン、Uターンという形で農村に帰ってきている。先般、ロータリークラブで講演する機会があったが、企業は農業に関心を持っている。どういう形で将来農業に係わっていけばよいのかよく分からないので、農業以外の人が農業を行う場合の政策を考えていく必要がある。
- ・非常によかったと思っているのは、現場主体の判断に基づいた政策を行うということで、今までは不要なもの、過度にしなくてよいものまで実施されており、現状にあった形で施策がなされていなかった。そういったものが、現場の実情にあった形での政策、分かりやすい施策といったことが書かれているのは良かった。
- ・お願いだが、事業計画が、今までは、足元から飛び立つようなものが結構あったが、そうではなく、実施の半年ないし1年前に提示し、事業が実施以前に、資材の準備や畑の準備、人の雇用といったものを用意できる期間が必要である。そういったものが十分にできた段階で事業ができるようにやってほしい。
- ・6次産業化を強力に進め、農村を豊かにするということがだが、直売所や道の駅に高齢者や小規模農業の方々がわずかな量を出荷していて、それが生き甲斐になっている方が多い。民主党の政策は、小規模の農家でも希望を持って農業を続けていける地域にしていくことであり、地域に住んで頂くことが重要。産直市のようなものをどんどん設置して頂き、希望の持てる農業を進めていただきたい。

○玉沖委員

- ・基本計画に関する加筆修正の異論はない。
- ・また、価値観やライフスタイルの多様化が謳われており、今時の内容が盛り込まれてバランスがいいものできたと思う。特に、まえがきで国民全体で農業・農村を支えることが書き込まれ、画期的。

- ・連携軸の構築で議論がされてきたが、具体的なことが盛り込まれたのは、新たな基本計画であるということを受け取れる。
- ・ただ、実行されなければただの紙になる。基本計画の門出でエールを贈るという意味で、要望をするが、P35で連携軸の構築について、省内で推進する部署があればと思う。例えば、CSAのことについては、CSA推進室というのも検討して頂ければと思う。農商工連携や6次産業化、ものを作るということにおいて、商品開発をするということと、商品開発をどんどん進めていける人材の育成の両面が必要。商品開発を進めていくということは、実績や成果が上がったと思うが、商品開発できる人を育てていくことについては、優先順位を高めていく必要があるのではないかな。
- ・関係者のマッチングについて、県単位で人材育成室といった形で、産業人材育成に取り組むところが増えた。これは、地域のニーズや課題解決しなければ多いということだと思うので、地域で取り組んでいる策を推進していくことを希望する。
- ・新たに取り組まれたもののうち、国民参加型ということが謳われているが、消費者参加型の潮流を作るというところを政治主導で取り組んで頂きたい。イベントをするということではなく、消費者とともに農業・農村を高めていくムーブメントを作ってほしいし、またそれを担う基本計画がそのスタートであったほしい。

○藤岡委員

- ・今の段階で申し上げることではないが、基本法が制定され10年が経過しているが、結果として残念ながら農業がなかなか成長産業になれなかった。昨年1月に鈴木部会長から、委員として責任持って取り組んで頂きたいと言われ、真剣に議論してきた。今回の見直しについて、国民的視点という点が一步踏み込んだ見直しになったと評価している。
- ・政権交代により、戸別所得補償制度になり、今年からモデル事業が始まるが、戸別所得補償は、国民というよりも農家の方が期待と不安を持っている。戸別所得補償が成功するか否かが農政のあり方に大きな影響を与えていると思う。今回はモデル事業だが、来年度以降に期待をしたい。日本の農業も少しでもヨーロッパの直接所得補償制度のように近づけるように、きちんとした体系になっていくことを望む。
- ・玉沖委員からもご発言があったが、立派な基本計画の見直しができても、どう実行されるかが一番重要。国民にどう理解を求めると同時に、現場でどう実行されるかが問われると思う。全ての答えは現場にあると思っているので、政務三役を中心に色々説明会が行われたが、これからも戸別所得補償に限らず、現場にきちんと理解を求めるように、進捗状況を確認する必要がある。委員の一人としても大いに期待。

○松本委員

- ・今回は実質的に最終回となるが、政務三役、事務方とも大変なご苦労だったと思う。印象としては、大変な修正が入り、頭の中に入らなかった。
- ・農政の大転換というスタンスのもと、兼業農家や小規模農家を含む意欲あるすべての農業者が農業を継続し、経営を発展するという下りだが、意気込みとしてはそのようなのだと思うが、公式な文書という観点からすると、10年後の農家が確実に減るといった想定の下で自給率を積み上げたのだと思う。気持ちは分かるが、ある意味では、国民にミスリードを与える心配がないか。

- ・ 経営発展のための展望モデルで、現場の農業者が目指す将来の指標となるものを出されたと思う。最大限の努力をすればこうなるということだが、家族経営で40～50haの経営をしているところで、努力をされている。家族を主体としたこうした経営が現存していることを見れば、トップランナーとして走っている経営モデルも加えるべきという思いがする。
- ・ 茂木委員もおっしゃっていたが、団体の再編整備等に関する施策だが、大幅な追記がなされた。農業委員会系統組織に籍を置く一員として、このことはしっかりと受け止めて対応しなければと思う。行政府は団体の監督権限を持っているので、いいと思うが、いささか突如として入ってきたので、もう少しひねったらどうか。思い出したら、20年度白書を検討したときのことを思い出す。そこまで書かなくてもいいのではと思った。農林水産省自体の大事について、自ら白書で総括するということがあった。団体の表記を否定するわけではないが、これから5年、10年の日本の農政の基本指針となる基本計画なのだから、団体の書き方について、しっかりと受け止めるとともに、慎重な書きぶりの再考をお願いしたい。

○荒蒔委員

- ・ やろうとすることは整理されていたという点はよい。自給率の目標設定など示して頂いてよかったと思うが、第4の所で、どこまではっきり示していくのかが課題だという印象。
- ・ P12(1)で、旧来の農政手法を抜本的に転換し、他省庁との連携をとあり、また、P2の下から2行目について、各般の施策を転換するため抜本的に転換とあるが、やろうとしていることは分かるが、抜本的な転換かということで、表現に工夫が要るのではないか。

○合瀬委員

- ・ 全体的に非常にバランスがとれている印象。特に2ページの農村を成長産業育成の場として雇用と所得を生み出すとか、農業・農村を国民全体で支える社会の創造、というのを書いているのは非常に良いと思う。
- ・ E P A、F T Aに関連して、輸出への取組は非常に良いことだと思うが、東アジア地域連携の大きな枠組みで考える必要。「食料自給率の向上、国内農業・農村の振興等を損なうことは行わないことを基本に取り組む」とあるが、これではやらないことを前提に政策を組むことになってしまう。E P A、F T Aを進めていく上で、多少こういうことがあっても耐えられる農業構造を作る、しなやかな対応をするというようなニュアンスが必要でないか。色々なことに対応できる基本計画であるべき。これは私の希望。

○岡本委員

- ・ 消費者が国と繋がっているのがそこはかたなく入っているのがうれしい。私たちの行動が国と繋がっているのがわかったので、それを他の人にもわかって欲しい。例えば多面的機能でも恩恵を受けているということがわかれば、行動を起こしやすい。
- ・ 現状と対策に分けていただいたので分かりやすくなった。欲を言えば、目次、索引、用語解説、基本計画の意味、などを解説本でも良いので入れて欲しい。

- ・水に関する記述が少ないと感じた。生物多様性や流域として考えるのは今後ポイントになる考え方だと思う。
- ・企業の社会的責任として、環境配慮などの書き方があるが、本業にエコという視点があるととっても良いと思った。

○古口委員

- ・P7の下から2行目生産調整の達成者のみに助成金や経営所得安定措置を講じるという手法を採用したために、転作がうまくいかなかった、とあるが、果たしてそれだけにこのことを理由付けして良いものか。もっと色々なことがあったと思う。このことのみが原因と言い切っているのかどうか気になった。
- ・P31で、子ども農山漁村プロジェクトの他に、私は大学生を、ということをやっていた。ここには入らなかったが、その上の人材の確保・育成、都市と農村の協働のところで、大学等と入ったのでこれでよいと思う。
- ・中山間で新たな雇用の創設というのは是非お願いしたいと思っていたが、30ページで、素材・エネルギー・医薬品等の分野とあるが、こうした多岐にわたる産業の創出による山村の振興が重要。中山間地は兼業でないと成り立たない。そういう点でこれは良い。

○赤松大臣

- ・共通していただいた見解は、全体的にバランスのとれた中身になっている、基本的に農業者が意欲を持って取り組めば、大規模であれ、小規模であれ、生活が成り立っていくと。しかも、それは農業者だけががんばれば良いのではなくて、都市部、消費者などと一体となって取り組むことで初めて産業としての農業が成り立っていくと。そういうことを共通の思いとして言っていたかと思っている。
- ・私どもは戸別所得補償制度、6次産業化、食の安全安心、ということをやっている。基本計画を作って進めようとしている。
- ・それぞれ細かなところで意見もありましたので、副大臣がおりますので、若干の修文をしていただいてもかまわない。この資料は赤字の方が多いくらいであり、これは私は悪いことだとは思わない。まさに皆様が言っていたことを出来るだけ多く取り込もうということで、やらせていただいた。是非自信を持ってこの企画部会の一員として参加したことを誇っていただきたい。
- ・これは閣議決定するもの。総理、財務大臣を含めて内閣が責任をもってやるもので、国民との約束になる。各省との調整もあるが、最後のとりまとめを企画部会の先生がたに今やっただけでいるということでご理解をお願いしたい。
- ・EPA、FTAの関係だが、一昨日一日だけ韓国にいて、外交通商部の長官、食品長官と会ってきた。鳩山さんの東アジア構想で重要なのは韓国と中国だが、話し合いの緒にもつけないので、なんとか農水大臣が行って突破口を開いてくれないかという話だった。EPA・FTAはセンシティブな品目もあるが、そういうのは横において、お互いの利益になることはどんどんやっつけていけばいいという話をした。これだけは譲れないというものはあるが、若干のことは譲っても全体の利益になれば門戸を開いていこうと思っているのでご理解いただきたい。
- ・すべての農業者という話があったが、今までは一定規模で集約していた農家に重点的

にやっていたが、60%を占める小規模高齢農家や兼業農家を切り捨てて成り立つのか。多面的機能を考えるとこれは成り立たない。そこを何とかやれるように支えるが、これまで重点的にやっていた集落営農や認定農業者も、がんばれば、共同化・大規模化を進めれば、もっと利益が上がる仕組みにした。二本立てでやっている。薄く広くということではないのはご理解いただきたい。

- ・あとは郡司副大臣から政務三役としての見解を述べさせていただきたい。

○森野委員

- ・全体としてはよくまとめて下さったと思う。
- ・私は長年国土計画を見てきており、4全総から5全総にかけて第二国土軸とか地域連携軸というネットワークの話連携軸という言葉を使って議論していた。そういう先入観があるので、今回の連携軸という言葉が今ひとつずっと入ってこない。閣議決定した後、この言葉をもっと分かりやすくPR、告知していただければと思う。
- ・農業・農村を国民全体で支える、という考え方は賛成。私は都市に住む人間として、食料生産に従事する農業農村にしても、ダム・水源地域にしても、原発を抱える電源地域に対しても、常に感謝の気持ちを持ちながら暮らすのが都市住民の心得だと思う。ただ、マスの都市住民とマスの農村が対応するような大きな形での結びつきでなく、例えば、私は会津と伊那と渥美半島の農家から個人的に農産物を買っている。同様に、家族レベルでの地域の特定農家との交流が、本当の意味での農家の大変さとかも含めて共通理解に繋がると思う。従って、財政的に支援するというよりも、生産者と消費者を結びつけるような運動を個人レベル、家庭レベルで進めることが重要であり、計画を進める上でお考えいただきたい。

○平田委員

- ・P36 ② 関係者のマッチング等の充実と人材の確保と③について、こういう人材が今、農村で一番求められている人材であると思う。6次産業化を行うに当たって、クラスターを組んでやることになるが、どのようにクラスターを組んだらいいのかわからない人が多い。したがって、目標としているクラスタービジネスに繋がらないし、進まないのが実態。今後、力を入れて取り組んでもらいたい。
- ・P26 ② 人材育成・確保等について、今は就農者の中で、中心は高齢者であり、今後の担い手となる人材の確保は難しくなっていく。研修や人材の育成、確保は重要。
- ・P31 (3) 都市及びその周辺の地域における農業の振興において、9万haの都市農業を守ることを基本計画に記載したことは画期的である。是非これを実現して欲しい。

○鈴木部会長

- ・赤訂版のP17の「四方を海に囲まれた島々から構成される狭い国土条件の下で、1億2千万人の国民を養う必要がある我が国においては、国民に対する国家の最も基本的な責務として、食料の安定供給を将来にわたって確保していかなければならない。」この文章は重要。是非前書きにも同じような文章を記載して欲しい。

○郡司副大臣

- ・具体的にこのようにしたらいいのではというところは3点の指摘があったと思う。

- ・ひとつは古口委員から、生産調整の達成者のみに助成金や経営所得安定措置を講じてきたことが、生産調整がうまくいかなかった理由のような記載となっていることについて、必ずしもそれだけではないのではないのかとのご指摘をいただいた。
- ・荒蒔委員からは「抜本的」という表現が適切かというご指摘をいただいた。
- ・「団体」の記載については、二人の委員から、書きようがあるのではないかとのご指摘をいただいた。
- ・指摘をいただいた部分については、具体的にどのようなにするかは鈴木部会長と相談させていただきながら、修文案を検討したい。
- ・大臣が退出されて後に平田委員から御意見をいただいた都市農業については、本来は土地利用全体の観点からもっと議論させていただくべきものであったかもしれない。今回項目立てをしたこともあり、大事に検討を進めて参りたい。
- ・部会長からご指摘いただいた点は、他のところからも同様の趣旨のご指摘をいただいていることもあり、類似の記載を整理しながら記載を検討したい。

○茂木委員

- ・環境支払いについてのイメージを教えて欲しい。

○郡司副大臣

- ・まだ厳密な形に固まっているわけではない。これまでも循環型、環境保全型の持続的な農業に取り組む場合に一定の支援をしていくべきではないかとの意見があったところ。今回、所得補償の中でいくつかの加算を考えていかなければならないと思っている。一つは条件不利地の取り扱い、また米以外のものについては質、量、規模についてどうするか。環境問題については、循環型への変更に関して支援を検討していく。具体的に何ができるかこれから考えていくことになるが、加算についてはいくつかのバリエーションの組み合わせを検討したいと考えている。

○古口委員

- ・基本計画に記載してあることが具体的にきちんと実行できる財源の確保をお願いする。バイオマスの記載もあるが、バイオマスの予算も削られている。是非実行できる環境にするために財源の確保をお願いする。現場からの希望である。

○松本委員

- ・財政当局に果敢に立ち向かっていただき、基本計画に記載されている施策が進められるようにしていただきたい。

○鈴木部会長

- ・基本計画は今後10年の農政の明確なメッセージである。実現されないと意味がない。企画部会の委員の皆様はこの基本計画の作成に関わっており、責任を共有している。委員の皆様も実現していくためにご尽力いただきたい。

(以 上)